

私たちは子どもセンターののさんを 応援しています。



野杓育郎 さん

株式会社せのや
いちびり庵 代表取締役社長
FM大阪 なにわルネサンス
大人の文化村 パーソナリティー

私が紹介されている新聞記事をご覧になって、設立準備会から子どもシェルターへ力を貸してくれないかという申し出がありました。私は、本業のみやげ店以外に、「なにわ名物開発研究会」や「精華小学校跡地活性化協議会」などに関わり、大阪の観光や文化を中心としたまちづくりの活動を続けています。子どもシェルターについて知り、子どもがまちづくりのパートナーであることを改めて認識しました。そもそも、なにわをはじめとする関西には、「はんなりとしたいちびり文化」があります。そんな関西の人情の機微を集めて、子どもシェルターの取り組みを支えていこうではありませんか。子どもが希望を持ってない社会に、私たちが理想とするまちづくりの展望は描けません。



塩津千穂子さん

株式会社シェ・ラ・メール
代表取締役会長（京都・寺町）

もし、私達が真黒な道に迷い込んで、行き先も帰り道も分からない状態になったらどうしますか？ 頼る人も、信じる人も、優しい家族もなかったら…。それがまだ10代の少年・少女だったら。人間として未熟なそして大切な時期だからこそ、大人としての優しさと励ましと援助が必要だと思います。“貴方は一人じゃない”応援してくれる人達が多くたくさんいる…そう信じる事で、大人に向かって歩いて行く事が出来るのではないのでしょうか。私達に出来る事はたくさんあります。私達の思いやりで多くの子供達が又思いやりのある大人になってくれると信じています。“子どもシェルター”は行き先も帰る家も無い子供達の疲れた翼を休ませる場所です。たとえ、一時期であっても人の優しさに触れる事が出来れば強い大人になるきっかけに成りうると思います。私達の少しずつの優しさが大きな輪になって子供達を包み込む事が出来ますように願っています。応援しましょう。

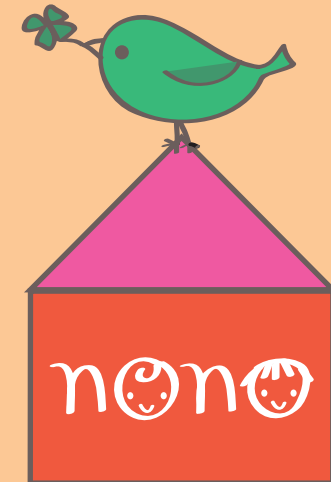
あなたの応援が必要です。
ぜひ、賛助会員になってください。

現在、シェルター運営にかかわる公費制度はありません。子どもセンターののさんは、すべて会員の年会費とご寄付によって運営されます。子どもたちの生活費など運営にかかわる経費が必要です。
ぜひ、賛助会員として、私たちの取り組みを支えてください。

- 賛助会員 個人1口（年間）3,000円
法人1口（年間）10,000円
- 寄付 金額を問いません。何卒ご協力ください。
- 振込先 京都銀行寺町二条支店 普通預金 3645625
京都子どもシェルター設立準備会会計吉田雄大
（キョウトコドモシェルターセツリツジュンビカイ
カイケイヨシダタケヒロ）
お振込後、メール、FAX、ハガキのいずれかの方法で
下記事務所までお知らせください。
- 事務局 〒604-0827
京都市中京区高倉通二条下ル瓦町 555-1
西村良ビル3階 あかね法律事務所 吉田 雄大
TEL：075-252-0086 FAX：075-252-0087
メールアドレス：tyoshida@key.ocn.ne.jp

呼びかけ人 (50音順)

- 安保千秋 弁護士
- 有井悦子 有井小児科医院 院長
- 石塚かおる 児童養護施設つばさ園 園長
- 浦田雅夫 京都造形芸術大学専任講師
- 桐野由美子 京都ノートルダム女子大学教授
- 柴田長生 元京都府京都児童相談所 所長
- 丹 良一 元京都市児童相談所 所長
- 平田真貴子 京都いのちの電話 事務局長
- 吉田明弘 皇學館大学教育学部准教授



子どもセンターののさん

私たちの周りには、家族からの暴力や放任などによって安心して生活できる場所を失った子どもたちがいます。家に帰れず、ひとりぼっちで、夜を明かさざるを得ない子どもたちに安心して休めるあたたかい居場所を提供する。それが子どもセンターののさんです。